

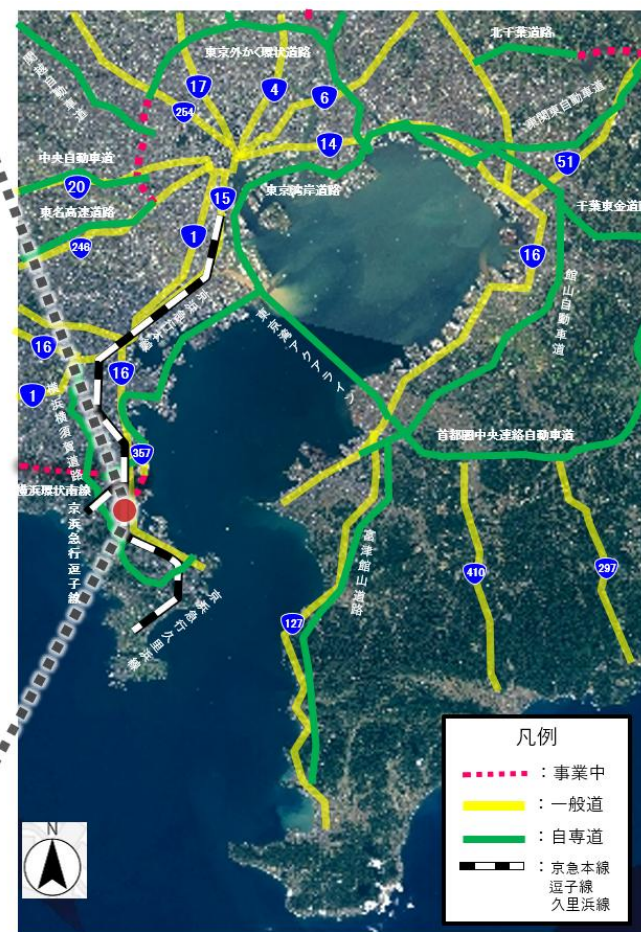
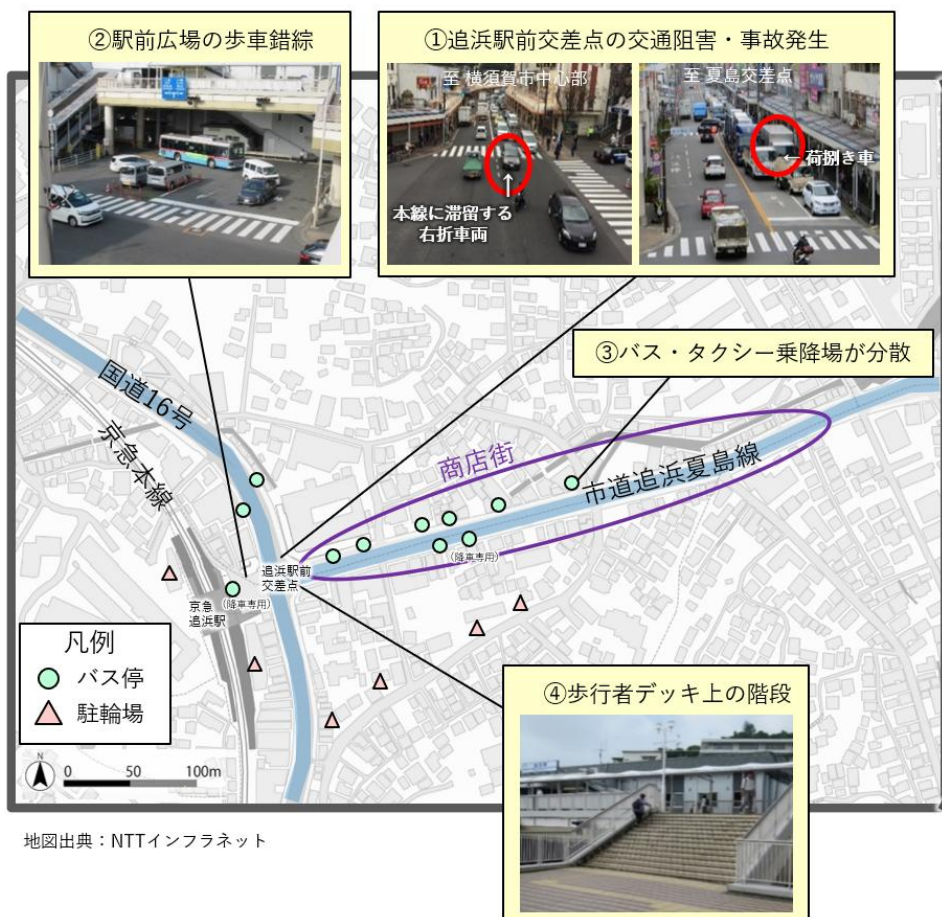
追浜駅交通結節点整備事業 設計及び用地説明会

令和7年9月24日～30日

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

三浦半島エリアの道路ネットワークの現状と追浜駅周辺の課題

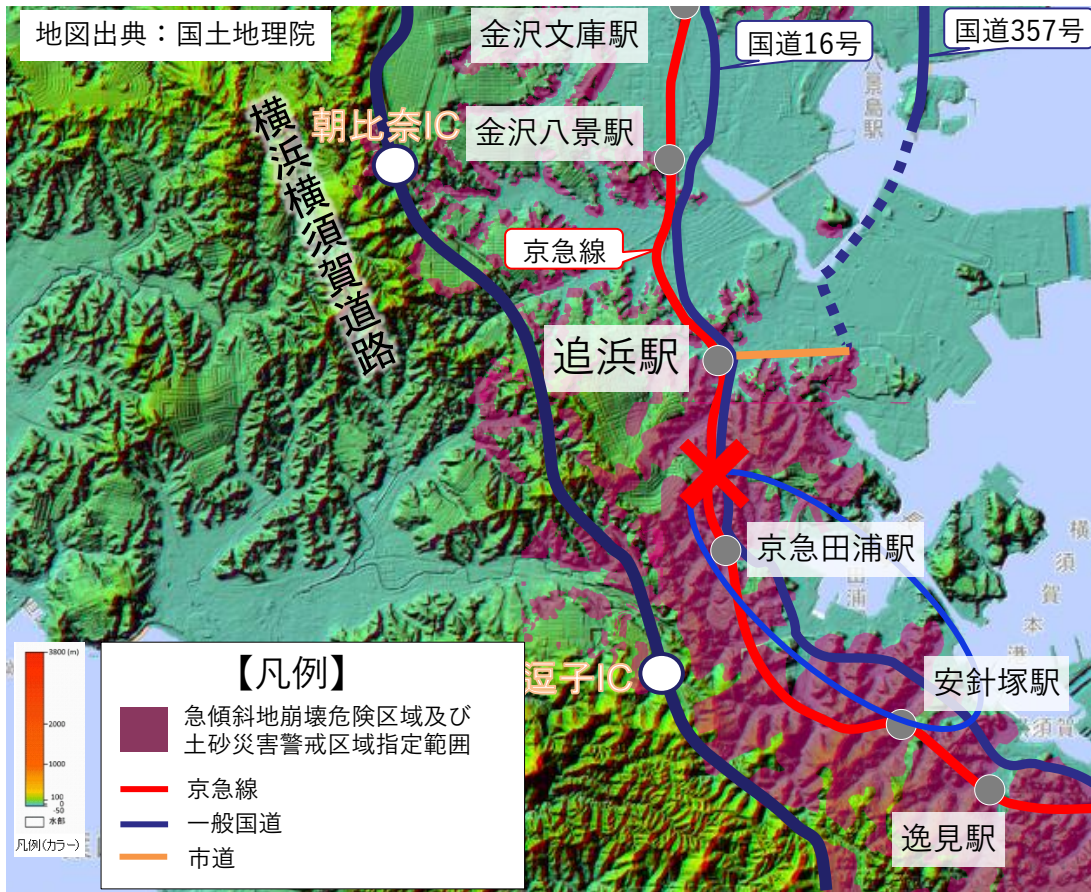
- 三浦半島エリアへのアクセスは、横浜横須賀道路、国道16号、国道357号、京急本線が主要動線となっており、追浜地区は三浦半島方面の玄関口として重要な地域となっています。
- 特に追浜駅周辺では国道16号と京急本線が近接しており、交通結節点機能を軸としたまちづくりのポテンシャルがあると同時に交通混雑等の課題があります。



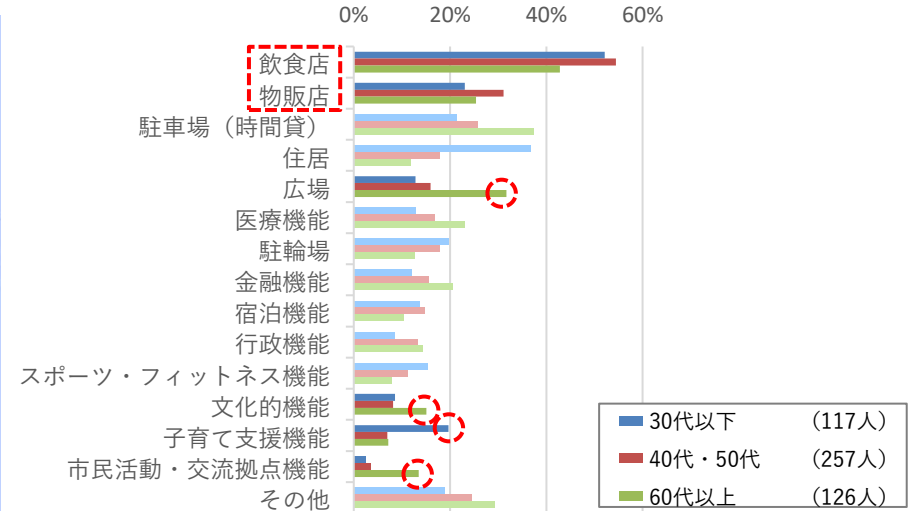
三浦半島周辺の防災拠点としての機能強化や地域のニーズ

- 京急線・国道16号の追浜駅以南は急傾斜地が多く、以北に比べ災害発生リスクが高くなっています。
- 過去にも土砂崩れによる京急線運休等が発生したことも踏まえ、南北に並行する国道16号と京急線による相互ネットワークの補完が、地域交通の面だけでなく、広域交通の面でも重要となります。
- 令和6年能登半島地震も踏まえ三浦半島においても災害時における交通結節機能の強化が必要となります。
- 追浜駅周辺の利用実態・ニーズ調査結果から、飲食店・物販店、子育て支援機能、市民活動・交流拠点機能等が求められていることがわかりました。

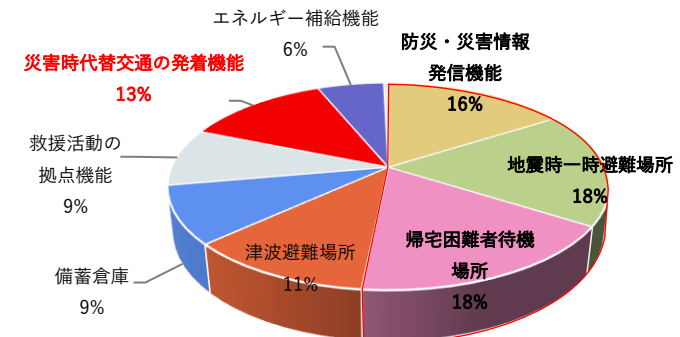
■追浜駅周辺の地形状況



■駅前の施設に必要な機能（年齢別分析）



■災害時に備えるべき防災機能（追浜駅周辺の在住者）

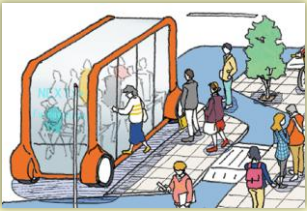


※急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域指定範囲は横須賀市・横浜市金沢区・逗子市の横浜横須賀道路周辺のみ図中に整理

追浜駅交通結節点整備等により実現する機能

- 追浜駅交通結節点整備等により、交通ターミナル、歩行者デッキ、公共施設・防災施設等の機能が追浜駅周辺に実現し、平常時には賑わい空間として、災害時には防災拠点として追浜のまちづくりに寄与します。
- これらの機能の実現のためには追浜駅交通結節点整備の他、市道追浜夏島線拡幅、鷹取川改修、駅前再開発事業や周辺の直轄事業と一体的に整備を推進します。

新たなモビリティネットワーク



※ 2

駅前や周辺の回遊性を向上させる
モビリティネットワークを構築

公共施設・防災施設



※ 1

平常時に市民の憩いの場、
災害時に情報拠点となる空間を設置

交通ターミナル



バス・タクシー乗降場等を駅前に配置し
乗り換え利便性を確保

歩行者デッキ



賑わい空間の創出や回遊性向上の
ためのデッキネットワークを整備

国道16号・357号



追浜周辺の道路ネット
ワークの機能強化

駅前再開発



※ 3

駅前と新・既存再開発ゾーン間で
必要な機能の役割分担を検討

市道追浜夏島線・鷹取川



交通量増加への対応のため、
周辺まちづくりと連動した拡幅を検討

※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

<出典>

※ 1：国道 2 号 神戸三宮駅前空間の事業計画（国土交通省・神戸市）より

※ 2：2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～より

※ 3：追浜駅前第 2 街区市街地再開発組合提供

追浜交通結節点整備事業における取組み

○事業計画の策定以降、本事業を深度化するため、推進会議の実施や市場調査、連節バスにおける実走実験等の事業推進に向けた取組を行いました。

推進会議の実施

令和6年度には、事業計画実施に向けた課題への対応をすべく、事業計画を改定し、**追浜駅交通結節点整備事業を着実に推進するため、追浜駅交通結節点事業計画推進会議**を設置

〔第1回〕

日時：令和6年8月6日（火）
概要：事業計画改定の必要性
社会情勢の変化を踏まえたターミナル形状変更方針
周辺開発を踏まえたデッキ整備方針
道路上空の立体的活用に向けた整備方針

〔第2回〕

日時：令和6年12月23日（月）
概要：ターミナルにおいて実施すべき安全対策
デッキ整備範囲及びデッキ基本高さの設定
整備すべき都市機能

〔第3回〕

日時：令和7年4月23日（水）
概要：交通ターミナル及び上部空間の整備範囲・整備事業手法等
事業計画改定(案)



市場調査の実施

令和6年度には、追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）における**民間活力の導入に向けた市場調査（参画意向の把握）**を実施

実施期間：令和7年1月24日（金）
～3月21日（金）

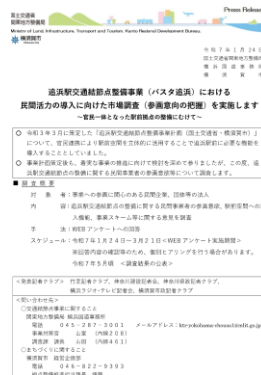
対象者：事業への参画に関心のある民間企業、団体等の法人

手法：WEBアンケートへの回答

内容：追浜駅交通結節点の整備に関する民間事業者の参画意欲、駅前空間への導入機能、事業スキーム等に関する意見を調査

■具体的な調査項目

- ① 追浜駅交通結節点の整備に関する民間事業者の参画意欲について
- ② 駅前空間への導入機能について
- ③ 事業スキームについて
- ④ 事業リスクについて



市場調査の記者発表資料

実走実験の実施

令和6年度には、**交通ターミナル計画の安全性・走行性等を確認するための社会実験**を実施

日時：令和7年3月8日（土）

場所：日産自動車(株)GRANDRIVE

概要：ターミナル形状の一部を再現し
連節バスの実走による検証、
再現コースの市場体験、
待合空間等の評価を実施



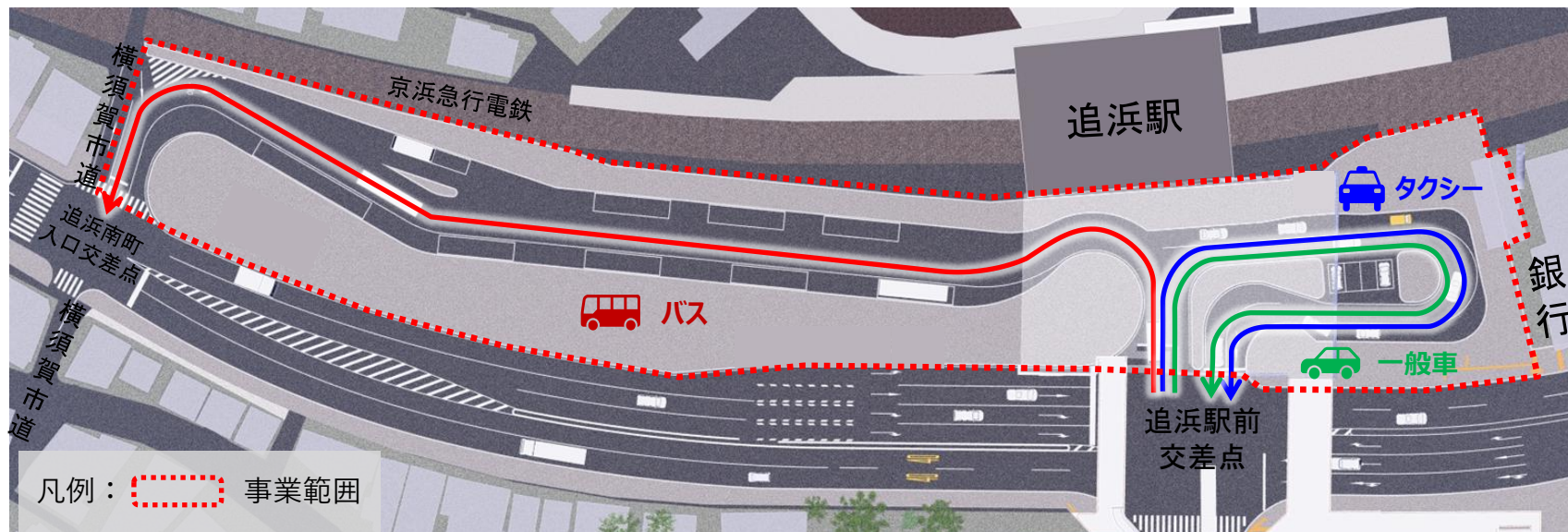
実走実験にて使用した連節バス



地図出典：NTTインフラネット
再現コースのイメージ

追浜駅 交通ターミナルの形状及び整備の流れ

- 交通事業者等との意見交換及び神奈川県警察との調整を踏まえ、出入口部の安全対策、将来的な連節バス導入可能性、交通事業者の負担や旅客サービスへの影響を加味し交通ターミナルの形状を具体化しました。
- 今後は事業スケジュールに従い、必要な手続き等を進めて参ります。



※厳密な用地買収範囲を示すものではありません ※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

交通ターミナル整備の事業スケジュール

令和7年6月に事業計画を改定、今年度には地元説明会及び用地測量・幅杭設置を実施予定

事業計画(改定)公表

令和7年6月

↓
地元説明会

↓
用地測量
幅杭設置
物件調査

↓
用地交渉・契約

↓
民間事業者の公募

↓ ※
都市計画手続き

↓ ※
都市計画決定

↓
工事

将来

写真提供：川崎鶴見臨港バス(株)



※将来導入の可能性がある連節バスのイメージ



追浜駅 デッキの導入機能および整備イメージ

- 追浜駅交通結節点とまちを接続するユニバーサルデザインに配慮した歩行空間として、周辺街区（サンビーチ追浜、追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業）との間を2階レベルで接続するペDESTリアンデッキを整備します。
- 駅前広場としての交通手段の利用や乗り換え、待ち合い等の空間としてだけでなく、市民や来訪者が集い、くつろぎ、賑わう空間として活用します。
- また、災害時にも一時的な避難場所やバス待機者の受け入れ空間などとして活用可能な機能を導入します。

■デッキの導入機能

導入機能(想定)	内容
歩行機能	・ユニバーサルデザインを確保した歩行者動線 ・追浜駅を中心とした東西南北方向のシームレスな移動
賑わい機能	・多目的(イベント)スペース ・休憩施設 など
防災機能	・災害時の一時的な避難場所 ・バス待機者の受け入れ空間 ・災害時の情報提供、非常用電源等の提供 など
次世代モビリティ	・次世代モビリティの乗降空間 など

■デッキ整備イメージ



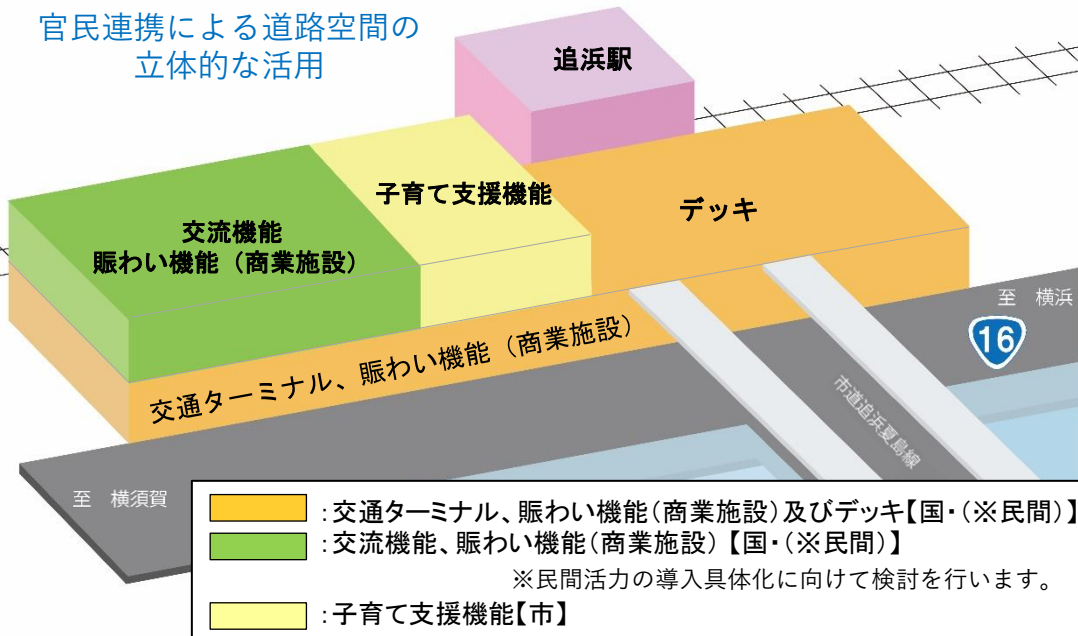
※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

官民連携による立体的空間活用

- 交通ターミナルの上部空間については、官民連携による整備を想定しており、市場調査の結果を踏まえながら、導入機能や事業スキームの具体化を図り、官民連携による駅前空間の立体的活用を実現していきます。
- 市場調査の結果、「参画意欲有り」が4者、「参画意欲無し」が15者ある一方で、「わからない」と回答した45者があり、より詳細な条件が必要等の意見がありました。この結果を踏まえて、民間活力の導入具体化に向けて、より詳細な条件等の検討を行っていきます。

■ 駅前空間の立体的活用

官民連携による道路空間の
立体的な活用



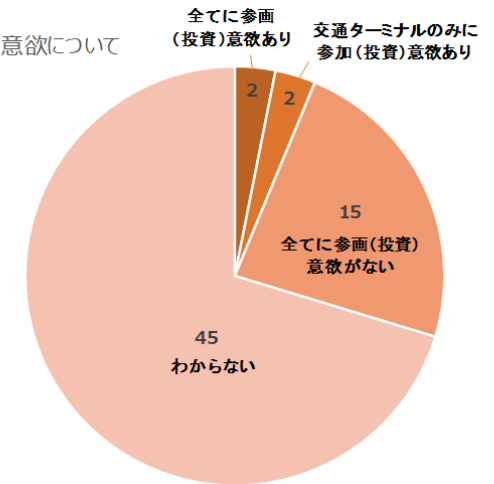
※イメージであり整備内容を決定するものではありません。

■ 市場調査結果

77者から資料請求があり64者からWEBアンケート回答を得た。
WEBアンケートに回答した企業の業種は、建設業が最多の40件、
次いで不動産業が9件であった。
交通ターミナル/公共施設/民間施設の全て又はいずれかに投資意欲のある企業は4者であった。

【2025年3月21日時点】参画（投資）意欲について

- 全てに参画（投資）意欲あり
- 交通ターミナルのみに参画（投資）意欲あり
- 全てに参画（投資）意欲がない
- わからない



< 駅前空間の立体的活用 >

- 1階と2階は道路空間として国が交通ターミナルや賑わい機能（商業施設）及びデッキ等を整備
- 2階以上は交流機能・子育て支援機能・賑わい機能（商業施設）等を整備

空間を立体的に活用することで、交通機能・交流機能・子育て支援機能・賑わい機能・防災機能を階層的に配置

「追浜えき・まち・みちデザインセンター」との連携

- 令和5年2月に「追浜えき・まち・みちデザインセンター」が開設され、地域の各主体が連携し、まちづくりを推進する取り組みが行われています。
- 「追浜えき・まち・みちデザインセンター」と連携し、交通ターミナル整備を推進するとともに、道路管理者としての役割を明確にしつつ、災害時マネジメントを含めた、整備後の運営管理などの将来的なエリアマネジメントを見据えた体制を構築します。

■追浜えき・まち・みちデザインセンター

月・火・木・金・土曜日 10:00～17:00 ※祝日を除く

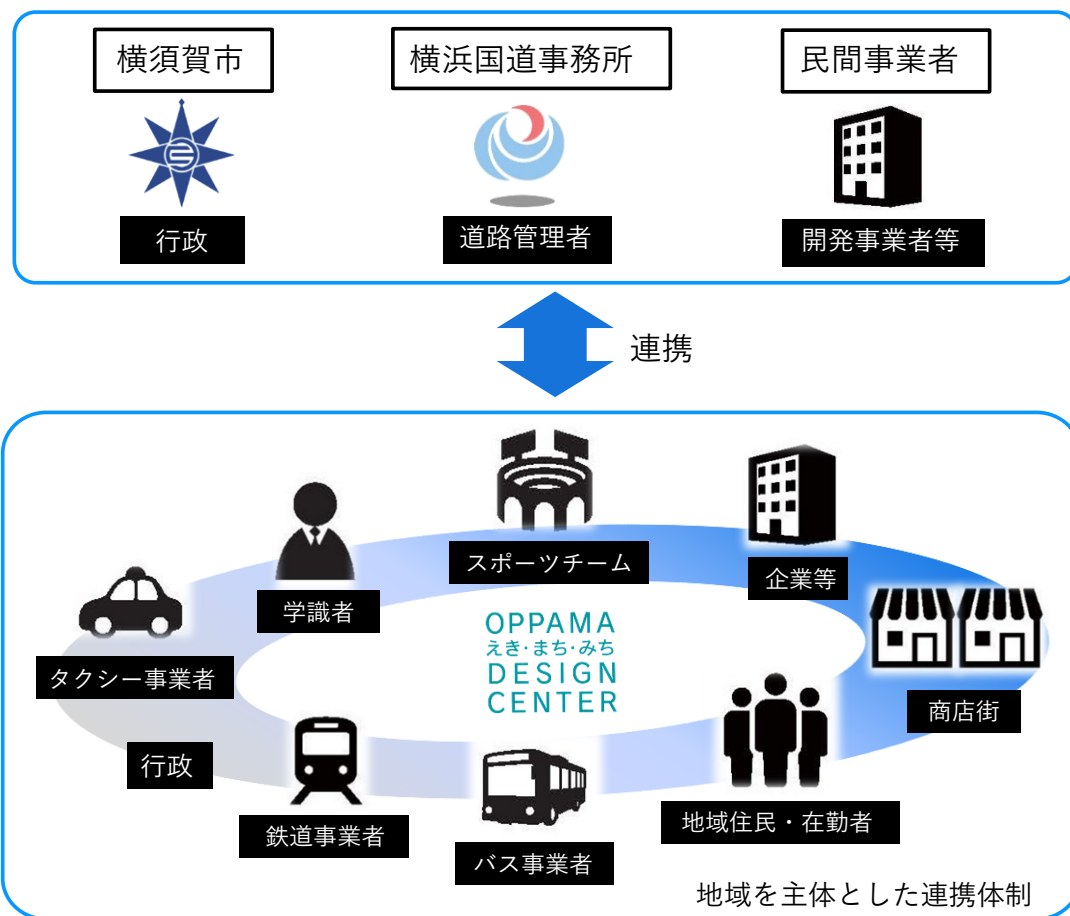
【場所】サンビーチ追浜4階
(追浜本町1-28-5 サンビーチ追浜内)

地域のまちづくりに関する相談窓口・情報発信

OPPAMA
えき・まち・みち
DESIGN
CENTER



■地域と連携した事業の推進



先端技術とスポーツを通じて「世界」とつながる 追浜 『みんなで「夢」を育み、みんなに優しい、未来を見据えた駅前拠点の創出』



※ 1

賑わい機能（商業施設）整備イメージ



※ 1

歩行者デッキ整備イメージ



※ 1

交通ターミナル整備イメージ



※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

<出典>

※ 1 : 追浜えき・まち・みちビジョンより

一般国道16号の道路区域変更内容について

1. 道路の種類 : 一般国道
2. 路線名 : 16号
3. 道路の区域 : 区間(自)横須賀市追浜町3丁目4番1
(至)横須賀市追浜本町1丁目1番32
幅員 17.94m~58.29m
延長 0.237 km

4. 平面図



- 区域変更後の追加範囲
- 既道路区域

■ 道路法上の制限等について

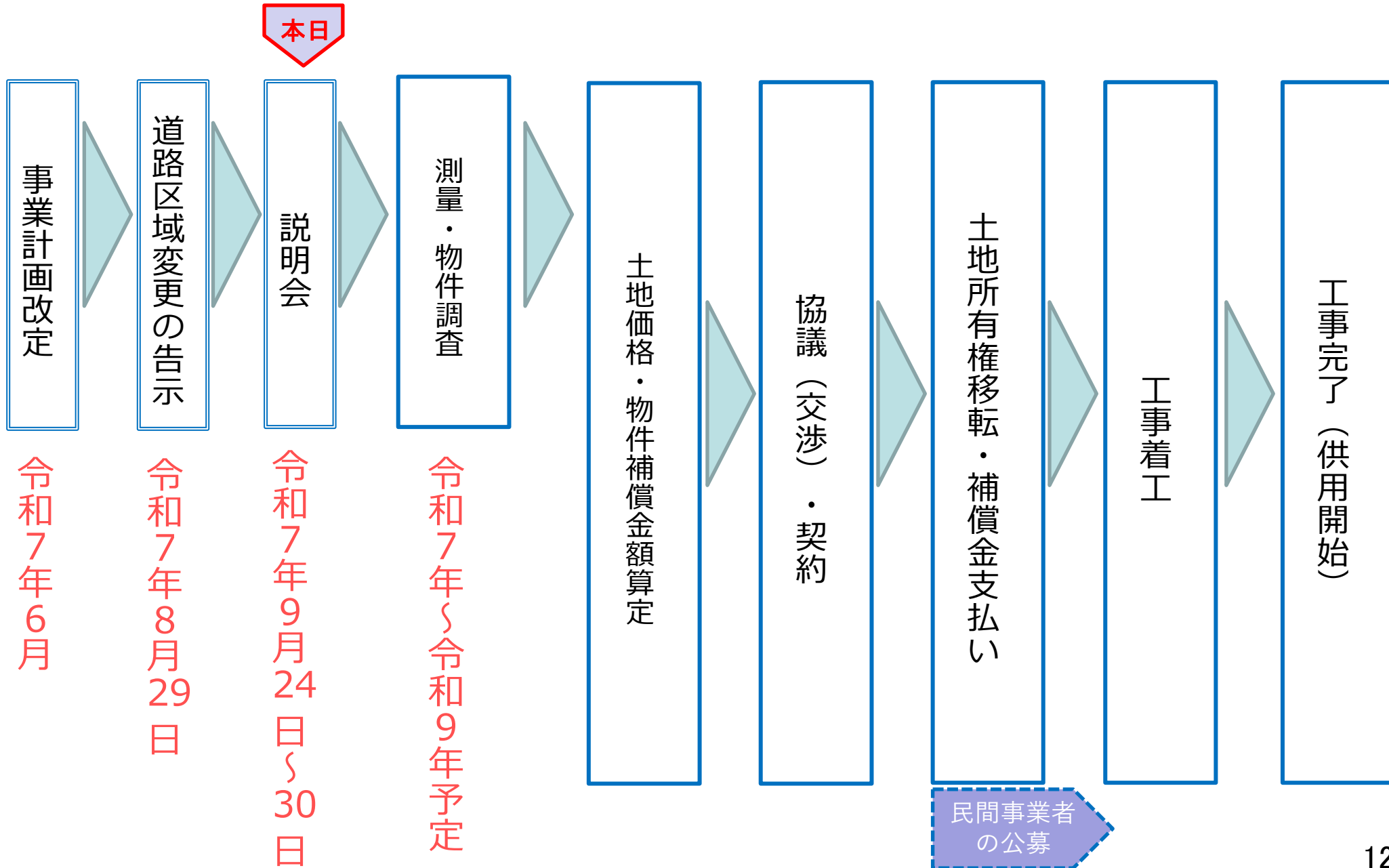
道路予定区域の制限（91条）

道路の区域が決定された後、道路の供用が開始されるまでの間、道路管理者が土地の権原を取得する前においても、当該区域内において土地の形質を変更し、工作物を新築し、改築し、増築し、若しくは大修繕し、または物件を付加増置する場合は、道路管理者の許可を受ける必要があります。

許可の対象

1. 土地の形質の変更
2. 工作物の新築、改築、増築又は大修繕
3. 物件の付加増置

今後のスケジュール



■ 用地幅杭設置測量について

○用地幅杭設置測量とは、取得等に係る用地の範囲を示すため所定の位置に用地幅杭を設置する作業のことをいいます。

■ 用地幅杭設置測量のご協力をお願い

○本説明会后、用地の範囲を示すため用地幅杭設置測量に着手予定です。

○幅杭の設置にあたり、土地境界確認のため地権者の皆さまに立ち合いのご協力等をいただく場合がございます。

用地幅杭設置イメージ



- 横浜国道事務所HPの下記URLに事業計画改定（概要版、詳細版）を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

【URL】 https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/yokokoku_index114.html

- 今後、用地の取得に伴い、土地の測量・物件調査にご協力をお願いいたします。

周辺地域の皆様にもご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ご不明な点は、下記連絡先へおたずねください。

<連絡先>

事業計画に関すること 国土交通省横浜国道事務所 調査課

電話 045-287-3013

用地補償に関すること 国土交通省横浜国道事務所 用地第一課

電話 045-287-3008